

芸術文化ゾーンだより

(7)

市で整備を進めている野芸術文化ゾーンに関連する話題を紹介しています。

「日本全国「アートを使つたまちおこし」②」

アートを使つたまちおこし事例として有名なものが、新潟県十日町市と津南町で行われた「越後妻有アートトリエンナーレ」です。(トリエンナーレとは、3年に1度実施する展覧会のこと)

過疎化した山間地域の活性化策として、平成12年・15年に行われ、3回目となる昨年は40ヵ国200組のアーティストが参加し、来訪者も約30万人に及びました。「地域との協働」をキーワードにしたこの祭典も、当初は住民の反発もあったそうですが、回を重ねるごとにアーティストやボランティアと、地域住民との交流も盛んになり、住民参加型のアートイベントとしても定着してきました。総事業費7億円の「越後妻有」ほど規模が大きくななくても、特定の地域レベルでの取り組みもみられます。昨年、十和田市の



「越後妻有」の風景



「アート@つちざわ」の風景
(写真提供：街かど美術館実行委員会事務局)

企画調整課(内線1-62)

問い合わせ先

このように、近年は「アート」をまちづくりの手段とした取り組みがあちこちでみられます。もちろん、一過性のイベントだけではなく、息の長い取り組みも必要です。芸術文化を通じた世代間の交流、地域間の交流が街に新たな活力を創っていくことでしょう。

このように、「アート」をまちづくりの手段とした取り組みがあちこちでみられます。もちろん、一過性のイベントだけではなく、息の長い取り組みも必要です。芸術文化を通じた世代間の交流、地域間の交流が街に新たな活力を創っていくことでしょう。

友好都市である花巻市の旧東和町地区では、「街かど美術館アート@つちざわ」が行われました。古い商店街の空き店舗などを活用して、約1カ月間200人の作品が展示されました。また、青森市では新町商店街のメンバーが実行委員となつた「怒濤のつ！青森アート商店街」が開催され、空き店舗を利用した若手アーティストの作品制作のほか、フォーラムや子ども向けのワークショップなどが行われました。

これまで浄化槽は、個人で設置し委託管理をされていましたが、4月より浄化槽を新設したいとき、申し込みがあれば市が浄化槽を設置し、下水道使用料と同額の料金をいただいて維持管理を行います。

※ここでいう浄化槽とは、生活雑排水と、し尿を併せて処理できる合併処理浄化槽のことです。し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、現在新設できません。

浄化槽整備事業が変わります

すでに浄化槽を設置されているかた

浄化槽の所有権を市へ移転していただければ維持管理をします。

※寄付の受け入れのときに審査を行います。単独処理浄化槽は受け取りません。

設置対象の概要

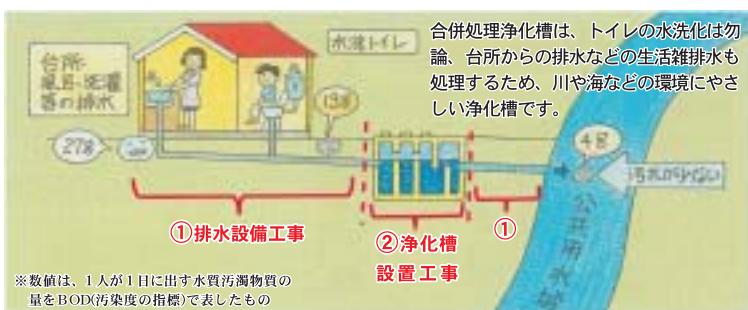
設置の対象者は、近い将来下水道が整備される予定がない区域に、浄化槽を新設される方です。

▽下の図の①は個人で設置をし、管理していただきます。

※①の工事費については、ほかに月1万円以上の分割払いができる無利子の融資制度もあります。詳細はお問い合わせください。

▽②を市で設置しその後管理します。なお浄化槽の設置に当たり、設置費用の10分の1を負担していただきます。

※申し込みは、4月から受け付けします。



下水道課(☎2351-1111内線488)
問い合わせ先